加入金•手数料等早見表

令和元年10月1日現在

1. 加入金

(単位:円)

	(単位・门)
口径	金額
20㎜以下	77,000
2 5 mm	182, 600
3 O mm	421, 300
4 0 mm	792, 000
5 0 mm	1, 375, 000
6 5 mm (集約管のみ)	2, 750, 000
7 5 mm	3, 960, 000
1 O O mm	8, 195, 000
125㎜ (集約管のみ)	14, 652, 000
150mm	23, 496, 000
200mm	50, 820, 000

(金額は消費税10%込み。)

加入金については、給水方式により算定が異なります。

* 直結方式の場合は、メーター口径

* 貯水槽方式の場合は、集約管口径

※ 消費税について

* 加入金は課税 * 手数料は非課税

★集約管とは圧送方式の場合は、受水槽のポンプからの圧送管(給水管)の最大口径をいう。

高置水槽方式の場合は、高置水槽からの下りの給水管の最大口 径をいう。

2. 手数料

(1)設計審査手数料

(単位:円)

		(
種別		金額
専用給水装置、給水枝管又は口径30mm 以上の給水主管がある場合は審査1回 につき	口径25㎜以下	4, 100
	$_{\prime\prime}$ 30 \sim 50mm	12, 400
	$"75\sim100$ mm	21, 200
	″ 150m以上	36, 500

(2) 工事検査手数料

●装置検査手数料

(単位:円)

<u>● & E IX II</u>		(
種別		金額
専用給水装置、給水枝管又は口径30mm 以上の給水主管がある場合は検査1回 につき	口径25㎜以下	4, 200
	$"$ 30 \sim 50mm	12, 900
	" $7.5 \sim 1.00 \text{mm}$	22, 100
	″ 150mm以上	38,000

●分岐工事検査手数料

(単位:円)

種別		金額
立会を要する専用給水装置、給水枝管 及び給水主管工事の分岐個所ごとの検 査1回につき	口径25㎜以下	6, 200
	$"$ 30 \sim 50mm	18, 900
	" $7.5 \sim 1.00 \text{mm}$	21,600
	″ 150mm以上	52, 100

●工事用給水検査手数料

(単位:円)

種別		金額
専用給水装置ごとの工事用給水の検査 1回につき	口径13㎜以上	2, 600